

第24回 国土審議会 離島振興対策分科会

令和7年12月5日

【浪越離島振興課長】 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第24回国土審議会離島振興対策分科会を開催いたします。

私は、事務局を担当しております国土政策局離島振興課長の浪越でございます。議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

本日の会議は、国土交通省内の会議室とオンラインを併用した会議形式とさせていただいております。

オンラインで御出席の委員の皆様におかれましては、事前に事務局よりお送りしている資料を御参照いただくか、または各説明に合わせて資料を画面共有いたしますので、いずれかを御覧いただきながら御参加いただきたいと思います。

本日の会議でございますが、国土審議会離島振興対策分科会の委員及び特別委員、総数20名のうち、定足数である半数以上の16名の御出席をいただいておりますことを御報告いたします。

なお、本日、分科会長の梶山弘志委員が所用により欠席となりました。

令和5年2月22日の第21回分科会におきまして、国土審議会令第2条第6項の規定により、梶山分科会長から分科会長代理に指名されております、小田切特別委員に議事の進行をお願いいたします。

また、本日はお昼に近い時間帯での開催となりましたので、用意しております、昼食をおとりいただきながら進めていただければと存じます。

初めに会議の公開について御説明をいたします。国土審議会離島振興対策分科会運営規則に基づき、本会議はオンライン形式により公開とし、議事録については委員の皆様に御確認いただいた後、会議資料とともに国土交通省ホームページで公開いたしますので、あらかじめ御了承いただきますようお願い申し上げます。

また、本日の会議はおおむね1時間程度を予定してございます。

続きまして、当分科会の委員を御紹介いたします。前回令和6年6月14日の分科会以降、新たに御就任いただいた方がいらっしゃいますので、改めまして本日御出席いただいている委員を御紹介させていただきます。

初めに衆議院から御推薦いただいた委員を五十音順で御紹介申し上げます。

神谷裕特別委員でございます。

【神谷特別委員】 神谷でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

【浪越離島振興課長】 空本誠喜特別委員でございます。

【空本特別委員】 空本です。よろしくお願ひいたします。

【浪越離島振興課長】 武部新特別委員でございます。

【武部特別委員】 よろしくお願ひいたします。

【浪越離島振興課長】 橘慶一郎特別委員でございます。

【橘特別委員】 よろしくお願ひいたします。

【浪越離島振興課長】 なお、橘特別委員は12時15分頃に退席なされます。

【橘特別委員】 はい。

【浪越離島振興課長】 続きまして、西田昭二特別委員でございます。

【西田特別委員】 よろしくお願ひいたします。

【浪越離島振興課長】 続きまして、山田勝彦特別委員でございます。

【山田（勝）特別委員】 よろしくお願ひします。

【浪越離島振興課長】 次に、参議院から御推薦いただいた委員を五十音順で御紹介いたします。

朝日健太郎特別委員でございます。

【朝日特別委員】 よろしくお願ひいたします。

【浪越離島振興課長】 窪田哲也特別委員でございます。

【窪田特別委員】 よろしくお願ひします。

【浪越離島振興課長】 古賀友一郎特別委員でございます。

【古賀特別委員】 よろしくお願ひいたします。

【浪越離島振興課長】 山田吉彦特別委員でございます。

【山田（吉）特別委員】 よろしくお願ひいたします。

続きまして、市町村長からの委員を五十音順で御紹介いたします。

上村俊之特別委員でございます。

【上村特別委員】 上村です。よろしくお願ひいたします。

【浪越離島振興課長】 山下奉也特別委員でございます。

【山下（奉）特別委員】 山下です。よろしくお願ひします。

【浪越離島振興課長】 渡辺竜五特別委員でございます。渡辺市長はオンラインで御出席いただいております。

最後に、学識経験者を御紹介いたします。

分科会長代理である、小田切徳美特別委員でございます。

【小田切分科会長代理】 本日はよろしくお願ひいたします。

【浪越離島振興課長】 矢ヶ崎紀子特別委員でございます。

【矢ヶ崎特別委員】 矢ヶ崎です。どうぞよろしくお願ひいたします。

【浪越離島振興課長】 山下東子特別委員でございます。

【山下（東）特別委員】 よろしくお願ひいたします。

【浪越離島振興課長】 以上、本日御出席いただきました16名の委員の皆様におかれましては、どうぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、国土交通省の出席者を御紹介いたします。

加藤国土交通大臣政務官でございます。

【加藤国土交通大臣政務官】 よろしくお願ひします。

【浪越離島振興課長】 佐々木国土政策局長でございます。

【佐々木国土政策局長】 どうぞよろしくお願ひいたします。

【浪越離島振興課長】 天野大臣官房審議官でございます。

【天野大臣官房審議官】 よろしくお願ひします。

【浪越離島振興課長】 ありがとうございます。

そのほか離島振興に取り組んでいる関係省庁・関係部局からもオンラインで出席をいただいております。

次に、議事に先立ちまして、加藤国土交通大臣政務官より御挨拶申し上げます。加藤政務官、お願ひいたします。

【加藤国土交通大臣政務官】 御案内いただきました国土交通大臣政務官の加藤龍祥でございます。

本日は委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

申し上げるまでもなく、離島は我が国の領域や排他的経済水域の保全、海洋資源の利用など、重要な役割を担っております。一方で、人口減少や高齢化の進展は著しく、依然として大変厳しい状況にございます。

私の地元である長崎県は日本一離島が多い県であり、壱岐・対馬をはじめとする国境離島は、日本の領海・排他的經濟水域を維持する最前線に位置し、離島関係議員の1人として、離島の重要性や課題の厳しさを認識いたしております。

国土交通省といたしましては、離島振興法に基づき、医療・介護、教育、交通の確保などの住民生活を支える取組はもとより、離島への移住・定住に向けた環境整備、離島への新技術等の導入などの離島振興施策を、関係省庁とも緊密に連携しながら着実に進めております。

本日は、まず、昨年の分科会で離島指定検討部会に付託された出島架橋の開通に伴う離島地域指定解除の検討について、小田切部会長に検討結果を報告いただいた上で、御議論をいただきます。

続いて、令和6年度に講じた離島振興施策の報告をさせていただきます。

委員の皆様方におかれましては、ぜひとも忌憚のない御意見を頂戴し、活発な御審議を賜りますよう心からお願いを申し上げます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

【浪越離島振興課長】 ありがとうございました。

それでは、これから議事を開始しますので、報道関係者の方々は退出していただきますようお願いいたします。

(報道関係者退室)

【浪越離島振興課長】 それでは、続きまして議事の進行について御説明いたします。

御発言の際は、小田切分科会長代理の御指名に従って御発言いただくようお願いいたします。その際は、必ず御自身のお名前をおっしゃってから御発言いただくようお願いいたします。御面倒をおかけいたしますが、オンラインで御参加いただいている方がどなたの御発言か分からなくなる場合がございますので、御協力をお願いいたします。

また、円滑な進行のため、委員の皆様におかれましては、御発言をなされるときを除いて、マイク、音声の設定をオフとしていただくようお願いをいたします。目の前のマイクのボタンでございます。

それでは、これから議事の進行につきましては、小田切分科会長代理にお願いをしたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

【小田切分科会長代理】 承知いたしました。

分科会会长代理の小田切でございます。規定により、私が進行させていただきますの

で、どうぞよろしくお願ひいたします。

今日の議事について御説明させていただきたいと思います。先ほども政務官からございましたように、第1に宮城県女川町出島の離島振興対策実施地域の指定解除について、第2に令和6年度に離島の振興に関して講じた施策について、この2件でございます。

まず、1件目の女川町出島の離島振興対策実施地域の指定解除につきまして、離島指定検討部会の部会長であります、私から報告させていただきます。

まず、資料の2を御覧いただきたいと思います。A4縦長のもので、お手元にあるかと思います。

報告書の1ページ、記載がございますように、先ほどもございましたように令和6年6月14日に開催されました第23回の本分科会において、出島架橋の開通に伴う離島地域指定解除の検討について、本部会に付託されました。これを受け、当部会では審議及び現地調査等を実施してまいりました。

開いていただきまして、4ページを御覧いただきたいと思います。指定解除について改めて御説明させていただきたいと思います。

架橋事業等により当該島嶼と本土が道路で連結された場合には、四方を海で囲まれているような離島とはいえないため、当該地域の全部または一部についての指定を解除する。そして、指定の解除に当たって配慮すべき特別な事情がある場合には、指定の解除を猶予することができるものと定められております。

このため、5ページを御覧いただきたいと思いますが、私を含む部会の委員3名で出島を訪問し、現地調査を行いました。加えて、行政関係者や地元住民、地域振興関係者の意見交換を通じて、出島大橋開通後の状況を確認いたしました。

12ページからは意見交換の概要を記しております。

13ページを御覧いただきたいと思います。先ほど申し上げました指定解除の要件であります、本土との集落の間の常時陸上交通の確保状況について確認を行いました。島内には中央部の出島地区と南部の寺間地区という2つの集落があり、私も現地で実際に通行いたしましたが、両集落とも県道及び町道により本土と接続されており、常時陸上交通が確保されていない集落は存在しない、このことを確認させていただきました。

また、指定解除のもう一つの要件であります、離島振興計画に位置づけられている公共事業が残っているのかについても確認を行いましたが、架橋開通後に残っている公共事業としては、大島への点検用カメラ設置事業がありましたが、令和7年度中に整備が

完了する予定であることを確認いたしました。

続いて、架橋による地域の変化につきまして、13ページから14ページでございますが、交通面、産業面、観光面、生活面、防災面についてまとめております。それについては御覧いただくとして、総括になりますが、17ページを御覧いただきたいと思います。これまでに説明した検討結果を整理したものでございます。

結論となります。それが19ページにまとめておりますが、出島大橋の開通により本土との間に常時陸上交通が確保されていること、また、令和8年4月1日時点において、離島振興計画に位置づけられている離島振興事業のうち、指定解除を猶予すべき公共事業が残っていないことを確認いたしました。

以上のことから、出島を離島振興対策実施地域の指定から解除することが適当であると御報告申し上げます。

以上、部会からの報告でした。

ただいまの説明について、御意見や御質問があれば伺いたいと思いますが、委員の皆様方、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。オンラインの皆様方も大丈夫でしょうか。

それでは、確認をさせていただきます。宮城県女川町出島の離島振興対策実施地域の指定解除につきましては、分科会として指定解除を決定してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【小田切分科会長代理】 それでは、そのように決めさせていただきました。ありがとうございました。

ただいま決定いたしました、女川町出島の指定解除につきましては、当分科会の議決として今後、国土審議会の会長に当該議決を国土審議会の議決とするよう同意を求めるここといたしたいと思います。ありがとうございました。

それでは、議事の2に進めたいと思います。続いての議題は、令和6年度に離島の振興について講じた施策の報告です。

本件について、事務局より報告、御説明をお願いいたします。

【浪越離島振興課長】 令和6年度に離島の振興について講じた施策の概要を御説明申し上げます。資料3-1を御覧いただきたいと思います。3-1は概要、3-2が本体資料でございます。3-1を御覧ください。

私から概要を御説明申し上げました後、委員の皆様から御意見、御質問を伺います。

これに対してオンライン参加しております、事業所管省庁から回答申し上げます。

離島振興法に基づきまして、毎年講じた施策について、主務大臣が国土審議会離島振興対策分科会に報告をするものでございます。講じた施策の項目は、おおむね離島振興基本方針の項目に沿うものでございます。

それでは、3-1に基づきまして、中身の御説明を申し上げます。まず、1の自立的発展の促進等を図るための支援につきましては、事業横断的に支援できる国交省所管の交付金に関する御説明が中心でございます。離島活性化交付金事業はソフト事業を支援するもので、定住促進事業として特産品の開発や輸送費の支援等を、交流促進事業として島外住民との交流、例えば離島留学の支援を行うものでございます。

続いて、離島広域活性化事業はハード事業を支援するもので、空き家の改修による定住促進住宅の整備やシェアオフィス、冷蔵倉庫、避難施設等の整備の支援を行うものでございます。

ＩＣＴ等の新技術の実装を図るための国の実証調査である、スマートアイランドも推進しているところでございます。

また、離島の防災機能強化事業、例えば耐震強化岸壁の整備や橋脚の補強などでございますけれども、こちらについては地方財政措置の拡充により自治体の負担を軽減しているところでございます。

離島における税制でございます。こちらにつきましては、民間事業者の設備投資の初期に償却費用の割増しを認めることで、法人税等の軽減を図る割増償却制度が適用されているところでございます。

続きまして、2の交通施設・通信施設の整備等につきましては、離島航路・離島航空路の運航費の補助や建造費の補助を行っております。また、離島架橋の整備も支援しているところでございます。

通信施設につきましては、超高速ブロードバンド基盤といったしまして、光ファイバーの整備を支援しているところでございます。

おめくりをいただきまして、2ページをお願いいたします。3の農林水産業等の産業振興についてでございます。

まず、農林水産業につきましては、中山間地域等直接支払交付金により、農業生産条件の不利を補正してございます。多面的機能支払交付金により、地域共同で行う水路・農道等の維持や向上を図る活動を、支援しているところでございます。

続いて、地域資源等の活用による産業振興の観点では、農山漁村振興交付金を活用した、農山村漁村での宿泊を推進するための取組を支援しているところでございます。離島漁業再生支援交付金を活用した、海洋資源の高付加価値化、体験漁業等の地域の取組も支援しているところでございます。

続いて、4の雇用機会の拡充等につきましては、地域雇用活性化推進事業を活用し、事業者の販路の拡大、生産性の向上、また職場体験等の雇用創造の取組を支援しているところでございます。

続いて、5の生活環境の整備につきましては、空き家の除却、活用等の対策に取り組む市町村を支援しております。また、離島広域活性化事業によりまして、定住促進住宅等の整備を支援しております。水道施設や廃棄物処理施設の整備も支援しております。

続いて、6の医療の確保等につきましては、離島を含む僻地での患者輸送艇の導入や診療所の整備や運営を支援しております。妊婦の健康診査等のサービスを提供する病院等が設置されていない離島の妊婦の健康診査受診等に係る交通費及び宿泊費の支援に要する経費につきまして、特別交付税措置による自治体の負担の軽減を講じております。

続きまして、7の介護サービス等の確保でございます。介護職員の負担軽減を図るために、パワーアシスト等の介護テクノロジーの導入支援を行っているところでございます。

おめくりいただきまして、3ページをお願いいたします。8の高齢者の福祉につきましては、介護施設、児童福祉施設、障害児施設等の整備に当たりまして、離島の建設工事費が本土と比べて割高となっていることを踏まえまして、補助単価を8%加算しているところでございます。

続きまして、9の教育・文化の振興につきましては、高等学校未設置の離島の高校生に対して、本土等の高校に通うに当たりましての通学費や寄宿費を支援しております。また、本土から離島の高校に留学する離島留学につきましては、寄宿舎の整備等を離島活性化交付金により支援しております。

続いて、10の観光の開発につきましては、訪日外国人旅行者の受入れ環境整備のため、多言語解説案内板等の整備を支援しております。また、再掲でございますけれども、農山漁村振興交付金による農山漁村の宿泊の推進、観光の推進を行っているところでございます。

続きまして、11の国内外との交流の促進につきましては、毎年11月、今年は11

月22日と23日でございますけれども、池袋のサンシャインシティにおきまして離島の移住、観光情報の発信や特産品を販売するイベントであるアイランダーを開催しております。

続いて、12の自然環境の保全・再生につきましては、環境省が海洋ごみの回収・処理や、ニホンジカ、イノシシ等の捕獲を行う自治体を支援しております。

続きまして、13のエネルギー対策でございます。離島のガソリン流通対策事業によりまして、離島におけるガソリンの追加的な輸送コスト相当分を補助することで、実質的なガソリン小売価格の引下げを支援しているところでございます。

最後に右下、14の防災関係でございます。国土強靭化に向けて防潮堤の整備や避難施設、備蓄倉庫の整備等を支援しております。

概要、以上でございます。

【小田切分科会長代理】 浪越課長、どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局からの説明などについて、御意見・御質問があれば伺いたいと思います。オンラインの先生方から、委員から手が挙がった場合には、ちょっと私見えないので事務局からお声がけお願ひいたします。いかがでしょうか。

それでは、山田勝彦委員、お願ひいたします。

【山田（勝）特別委員】 衆議院議員の山田勝彦です。

離島のガソリン価格の件なんですけれども、今おっしゃったようにガソリン流通コスト対策事業、私の地元の五島であったり、壱岐・対馬、国から10円の単価が入っております。しかし、今回の物価高で、五島にしろ、対馬にしろ、リッター200円を超えている時期がありました。ということは、これ明らかに離島と本土の格差、現状の補助単価でも全く埋めることができていないという状況です。これ数年に一度の見直しがあるということで、来年4月1日に補助単価が改定になるということですが、これ大幅に改定していただく必要があると思っております。現状の調査の状況、見通しなどを教えてください。

【小田切分科会長代理】 それでは、事務局、関係省庁の御指名なども含めてお願ひいたします。

【浪越離島振興課長】 資源エネルギー庁様、山田先生の離島のガソリン流通対策事業についての御質問に対してお答え、お願ひいたします。

【資源エネルギー庁】 本日はありがとうございます。資源エネルギー庁でガソリン

流通対策事業を担当しています、堀と申します。御質問の件にお答えを申し上げます。

私も資源エネルギー庁では、こちらにも記載、先ほどの資料にも御説明ありましたけれども、離島については輸送分の単価ありますので、その分ガソリンの小売価格が高くなっているという状況を踏まえまして、離島ごとに補助単価を設定いたしまして、ガソリンスタンドが販売するガソリンの価格を引き下げるという事業を実施しているところでございます。

先生、御指摘いただきましたとおり、この事業につきましては補助単価の見直しを定期的に実施しているところでございまして、来年度の実施事業のタイミングがそのタイミングになっておりますので、そこに向けて今、単価の調整をしているところでございます。

また、事業の実施に当たっては、来年度の予算も必要になりますので、令和8年度予算を今、要求をしているところでございます。物価高の状況を踏まえつつ離島のニーズにしっかりと対応していきたいと思っておりますので、見直しを通じて離島のニーズに応えてまいりたいと思っております。

【小田切分科会長代理】 山田委員、いかがでしょう。よろしいでしょうか。

【山田（勝）特別委員】 いいですか。その調査の仕方なんですけど、どういう調査の仕方で本土と島のガソリン価格のこの格差というところは、具体的にどういう調査方法を行っているのでしょうか。

【小田切分科会長代理】 引き続いてエネ庁、お願ひいたします。

【資源エネルギー庁】 お答えさせていただきます。

大きく2つの視点で調査を実施してございます。一つは、本土と離島の価格差を確認するという作業でございます。それぞれ調査を実施しております、離島のガソリンの小売価格と本土により近接する商圏のガソリン価格を比較して、どれくらいの差があるかというのを確認して、差がある場合については、その差を埋めるような調整をすることでございます。

もう1点が、この事業の趣旨でございます、輸送コスト分を支援するということになりますので、本土から離島に輸送する際のコストがどういうふうに変化をしているか。その差を勘案しながら、この2点の状況を踏まえて単価の設定をしているというところでございます。

【山田（勝）特別委員】 ありがとうございます。

その調査結果で補助金単価がどのように改定されるのかというのが見通しが分かったら、すぐに共有いただきたいと思っております。引き続きよろしくお願ひいたします。

【小田切分科会長代理】 ありがとうございます。

それでは、ほかに。

それでは、西田委員、お願ひいたします。

【西田特別委員】 石川県能登半島出身の西田でございます。

私ども能登半島地震、一昨年、大変な被害がありました。その上で、この先端の輪島市から海上に、北東に37キロのところに舳倉島があります。当時、もちろん津波の被害、地震の被害も半島地域はありました、この舳倉島においては、地震の被害はもちろん、この津波の被害で大変な被害を被りました。大体6メートルか7メートルぐらいの被害で、家屋の損壊であったり、流出であったり、あと港湾も大きな被害を受けたわけでございます。当時、住民の方々も高台に避難をした中で、死傷者は何とか免れたということです。

また、今、定期航路もつながっておりましたけれども、輪島港、そして舳倉島の港も相当被害が大きかったわけでございます。その港湾の復旧復興であったり、今、舳倉航路は今年の夏ぐらいから試験的に航路が再開をしていただいたわけでございます。

地元の漁業者が、夏の時期であったりとか海女漁が本当に盛んなところでもあつたりした中で、これは生活やなりわいの再建をしっかりとこれ進めていかなければなりません。なかなか輪島港周辺、輪島市周辺では土砂がかなり海上に流出をして、そこで海女漁がなかなかできない。試験的に清掃とかそういったもので日当をいただいているという状況でもありますが、これをしっかりと再開するときには舳倉島周辺で海女漁の再開をできればということで、地域の漁業者の皆さん方が要望しているところでございます。

ただ、様々な施設が流出したりはしているものですから、漁業の再開に向けた様々な施設の復旧であったりとか支援であったりとか、多くの課題があるわけでございますけれども、また総括的に、また御指導であったり支援をお願いできればと思っております。

一長一短でなかなか言えるものではありませんので、全面的な形での御協力をお願いできればと思っておりますので、よろしくお願ひをいたします。

【小田切分科会長代理】 事務局、お願ひいたします。

【浪越離島振興課長】 舟倉島の漁業施設の復旧・復興に関する御質問でございまして、水産庁様からお答えいただけますでしょうか。

【水産庁】 水産庁でございます。

舳倉島漁港に関しましては、岸壁の施設は被災していないものの泊地に瓦礫が流れ込んだり、陸上の臨港道路に瓦礫が堆積するなどの被害を受けました。漁港管理者である石川県におかれましては、災害復旧事業を活用いただきまして、泊地の瓦礫の撤去については令和6年6月に、臨港道路の瓦礫の撤去については令和6年7月に完了しているところであります。

また、土砂等々のお話で、漁場に関してのお話もございました。漁場については、漁場復旧対策支援事業という弊庁の事業がございまして、これを活用して漁場の調査を実施しております。その調査を踏まえまして、流木や土砂による被害は少ないと聞いてございます。現時点では漁場の復旧の御要望は賜っていない状況であります。今後、御要望がありましたら、漁場生産力・水産多面的機能強化対策等の事業によって支援が可能でございますので、担当まで御相談いただけたらと思います。

また、定期航路の就航に関してのお話がございました。就航していない状態で、漁業活動によって水産物を島外に出荷ができないという状態に一時期なっておりましたが、弊庁の離島漁業再生支援交付金を活用していただきまして、漁船による共同出荷を実施するために、タンクや鉄製のかごの導入の支援をいたしました。

引き続き、舳倉島の漁業が本格操業に至るまで必要な支援を水産庁としても講じていく所存でございます。

【西田特別委員】 ありがとうございました。

なりわいの再建からまた生活の再建につながっていくような形になればと思っておりますので、また、引き続き大所高所からの御支援を、またお願いしたいと思います。ありがとうございます。

【小田切分科会長代理】 ありがとうございました。

それでは、オンラインの空本委員から手が挙がっておりましたので、その後、窪田委員、お願いいたします。

空本委員、お願いいたします。

【空本特別委員】 衆議院議員の空本誠喜でございます。今日はありがとうございます。

私のほうからは、実は先日、沖縄県の与那国島のほうに視察に行かせていただいております。その際に、港湾整備、沖縄県与那国島は台湾に接しておりますし、また国境離島

ということで大変重要な地域だと感じております。その中で、港湾の整備が結構不調であったり、現存の港湾については不調不落ということが続いているのではないかということもございました。なかなか整備が進んでいない。また、新設港の要望もあると聞いておりますが、国土交通省さんはどのようにお考えか、お知らせいただけたらありがとうございます。

【小田切分科会長代理】 お願いします。

【浪越離島振興課長】 沖縄の与那国島はじめ港湾整備の不調が起こっているということにつきまして、港湾局からお答えいただけませんでしょうか。ちなみに空本先生、申し訳ございませんが、沖縄与那国島は離島振興法上の離島ではなく沖縄振興法の支援対象でございます。

【空本特別委員】 分かりました。了解でございます。ありがとうございます。

【浪越離島振興課長】 港湾局様、ではお答えできる範囲でお願いいたします。

【国土交通省】 港湾局計画課の有本と申します。

工事の発注の状況でございますけれども、これ管理者であられた恐らく沖縄県さんの発注になろうかと思いますけれども、ちょっと直轄事業ではございませんので状況を我々も確認をさせていただければと考えております。

発注に関しましては、全国どこでも不調不落というのは起こり得るものでございますけれども、近年材料の高騰ですとか、人件費の高騰というところがございまして、工事費が全体的に高騰しているというところは事実でございまして、そうしたところをしっかり発注で見られているかというところなんかも関係してくるかと思いますので、ちょっと状況につきましては確認をさせていただきたいと考えております。

それから、港湾整備の御要望につきましては、御要望があるというのは認識しておりますけれども、需要を見ながらということで整備をしておりますので、そこにつきましても丁寧に地元の御要望をお伺いしながら対応いければと考えてございます。

以上でございます。

【空本特別委員】 ありがとうございます。

【小田切分科会長代理】 ありがとうございました。

それでは窪田委員、お願いいいたします。

【窪田特別委員】 御指名ありがとうございます。私は参議院で鹿児島を拠点に九州・沖縄で活動をしております。

この14番の災害・防災にも関係すると思いますけれども、大分の佐賀関の大規模火災が先月の18日に起こりまして、22日に現地に行ってまいりまして、被災された皆さんお見舞いをしました。また、今週末行ってくる予定なんですけれども。

すごく感じたのが、これは日本中での特に離島等で起こり得る災害だということを実感しまして、非常に強い危機感を持っております。漁業町で平地が少なくて、坂に家が密集をしていて道路が狭い、かつ、空き家が4割といわれていますけれども、空き家も多い。さらに、防火栓等が老朽化している。また、お年寄りの見守りと、見守りというか、それもなかなかしにくいという、そういう状況。こうした問題というのは日本全国起こり得る問題ですし、特に離島においては同じような状況のところがたくさんあるのではないかと考えておりますし、そういう意味で、特に今回の大分の佐賀関、これを教訓にしっかりと離島として、それをきちんと検証をしながら生かしていくことが防災面でとても大事だと。総合的な対策を打っていくことが大事だと考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

【小田切分科会長代理】　　これは事務局、お願いいいたします。

【浪越離島振興課長】　　離島は四方を海に囲まれ、急峻な地形が多くて平地が少ないとから、離島の事前防災は非常に重要なことだと考えておりまして、1ポツで御説明しました離島活性化交付金や離島広域活性化事業におきまして、ソフト面、ハード面、防災無線などの機器や避難施設の改良、備蓄倉庫の整備であったり、非常用発電機の整備であったりを支援させていただいております。

また、今回鹿児島県のトカラ列島での群発地震や、台風22号・23号で被害を受けた八丈島、青ヶ島の例を受けまして、事前防災は一層重要だという認識を持ちまして、令和7年度補正予算でそれぞれの予算を確保しているところでございます。引き続き関係省庁関係局と連携をして、離島の事前防災の強化に努めてまいります。

【窪田特別委員】　　ありがとうございます。特にマンパワーも非常に離島では不足しがちです。どうぞよろしくお願いいいたします。ありがとうございます。

【小田切分科会長代理】　　ありがとうございます。

お二人同時に手が挙がっておりますので、大変申し訳ありません、山田吉彦委員、その後、朝日委員、こういう順番でお願いいたします。

【山田（吉）特別委員】　　参議院議員、山田吉彦でございます。

2点、離島航路の問題なんですが、今、離島航路、残念ながら船員の不足によって航路

が減ってしまう。そのために、より離島の方々の負担が増えてしましますし、安心した生活が送れないという状態があります。この離島航路での船員の確保、あるいはこの輸送体制の整備というところを、将来展望をお教えいただきたいと思います。

もう1点です。離島での教育事業の中で離島留学、これ離島留学の中で、例えば隠岐の隠岐水産高校、あるいは奥尻高校、非常にうまくいっている例だと感じております。隠岐水産などは適切に支援をしていただいておりまして、より活性化していると思います。

反面、残念ながらうまく軌道に乗っていない地域というのも出ておりますので、これよい事例をあまりうまくいってないところにアドバイスできるような体制という整備をしていただけないかと思います。

この2点、お答えいただけたらと思います。

【小田切分科会長代理】 事務局、お願ひいたします。

【浪越離島振興課長】 山田先生の御質問のうち、まず離島留学につきまして、当方からお答え申し上げます。

離島留学につきましては、先生がおっしゃるように隠岐の水産高校から始まりまして、多くの離島の高校に対して離島留学生の寄宿に要する費用や寄宿舎整備などを支援してまいりました。

私も隠岐の水産高校を拝見いたしましたけれども、隠岐以外から多くの方々が、人気の水産高校に集まってきておられるということでございました。そういったすばらしい事例を、他の離島留学をお考えになっている高校の方々にも情報提供していくよう努めたいと思っております。御意見ありがとうございます。

もう一つ、離島航路の御質問をいただきました。船員不足に伴う輸送体制の整備につきまして、海事局からお答えいただけませんでしょうか。

【国土交通省】 海事局内航課の松崎と申します。

御質問いただきました件、ありがとうございます。

私どもとしては、昨年4月から海技人材の確保の在り方に関する検討会を開催、あるいは本年6月のそれらを取りまとめまして、船員の養成ルートの強化であるとか、あるいはその海技人材確保の間口の拡充といった5つの方向性に沿った対策を講じていくことが必要であるということで、今現在その方向性に沿った必要な施策を講じるために、本年4月に成立いたしました船員法等の一部を改正する法律によるものも含めて、総合

的に対策を講じていくということで、船員の将来にわたる安定的な確保、それから育成の実現を図ろうということを考えているところでございます。

そのほか、船員不足解消に資する支援施策といたしまして、計画的に船員の確保育成に取り組む事業者に対する助成金の支援を継続的に行っていると。あるいは陸上分野からの転職者等を対象とした船員への就業促進などの取組を着実に実施して、持続的な人材の確保に努めていきたいと考えているところでございまして、船員不足、いろいろと離島航路含め問題になっておりますが、私どもとしてしっかりと対応してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

【山田（吉）特別委員】 ありがとうございます。

離島留学、どうもいろいろ私も研究者の立場で見てきましたところ、資格教育、しっかりと留学期間中に資格を取らせる教育というのが、隠岐の場合も成功に導いているのではないかと感じております。

あと航路のほう、ぜひよろしくお願ひいたします。

【小田切分科会長代理】 どうもありがとうございました。

それでは、この後、朝日委員、そしてオンラインで渡辺委員が手を挙げていらっしゃいますでしょうか。

朝日委員、お願ひいたします。

【朝日特別委員】 ありがとうございます。参議院議員の朝日健太郎です。

本日は東京都八丈町から山下町長、お越しをいただいております。いつもお世話になります。ありがとうございます。今年の夏、八丈は御案内のとおり大変水害が出まして、心よりお見舞い申し上げたいと思いますが。

窪田委員の質問に重なるなと思うんですが、離島の防災減災対策というのは継続的にやっていくというのは、これはもう当然だと思いますが、発災時のそうした初動、BCP含めたそういう計画、こういったものは離島にどの程度定着しているのか。また、島も大小ありますから、人員的にもリソース限られる中で、十分にこういった計画が整っていない。こういったことも懸念されるわけですけれども、こういったところの把握であるとか、サポートであるとか、こういった点について現状どうなのかというのを、1点目。

そして2点目、お聞きしたいのは、八丈島、町長、昨年でしたっけ、私お邪魔したの

は。一緒にスポーツをやらせていただいているいろいろな交流をさせていただいたんですが、先ほど離島留学のお話ありましたけれども、やっぱり現地の子供たちの教育環境をはじめ、体験格差、こういったところをどのように見ているのか。また、どのように手当てをしているのか。やっぱり外からいろいろな方々が来て、いろいろな刺激をもらう。非常に現地の皆さんのからきらした目が印象的だったんですけども、こういったのは継続的にやっていく必要があると思いますけれども、この点についての現状をお聞かせいただきたいと思います。

以上、2点です。

【小田切分科会長代理】 2点についてお願ひいたします。

【浪越離島振興課長】 まず、離島の防災、発災時のBCPがどの程度確保されているのかという御質問につきましては、内閣府防災からお答えいただけませんでしょうか。続いて、離島の子供たちの体験格差の是正につきましては、文科省様、お答えいただけますでしょうか。

まず、BCPのほうからお願ひしたい。

【内閣府】 内閣府防災の立岩と申します。よろしくお願ひいたします。

離島における発災時の初動の計画ですか、あるいはBCPのようなもの、これはそれぞれの地域防災計画というものが定められておるところではございます。

ただ、八丈でも今回、被害が出ておりますけれども、個々の住民の方々がどう避難をするかに関しては、さらに個別避難計画といったもの各地域でしっかりとお一人お一人つくっていく必要があると考えております。内閣府防災として様々な支援事業もございますので、ぜひ活用していただきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

【浪越離島振興課長】 続きまして、体験格差の件、文科省様、お答えいただけますでしょうか。いかがでしょうか。

【文部科学省】 文部科学省総合教育政策局地域学習推進課でございます。

御質問いただきありがとうございます。文部科学省といたしましても、離島の資源を活用して充実した、例えば自然体験活動とか文化体験活動、あるいは地域の生徒との交流といったところに関しましては非常に重要なことだと考えておりまして、これは離島に限らないわけではございますけれども、文部科学省としても離島も含めて体験活動を実施する学校ですか、団体などの取組を支援させていただいているところでございます。

引き続き、そういった体験活動の充実等に取り組んでまいりまして、国土交通省さんとも連携しながら、必要な支援ですとか情報の周知等に取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

【小田切分科会長代理】 朝日委員、ありがとうございました。

それでは、ではオンラインの渡辺委員、その後、古賀委員、お願ひいたします。

【渡辺特別委員】 渡辺でございます。佐渡市長でございます。大変お世話になっております。

私からは、要望的なものになるのすぐ答えが出なくとも構わないんですけども、今、人口減少の面を含めても佐渡は、国交省、内閣府の事業を含めて移住・定住、また世界遺産に向けた観光等の事業を進めていく中で、社会減はマイナス200ぐらいまで詰まっています。以前はマイナス400ぐらいありました。ただ、自然減が、やはり子供の数が減っているということで、どうしても止まらない。現状マイナス1,000近く、900ぐらいで推移しています。どうしても自然減が止まらないので、人口減少を想定しながらつくっていかなければいけない。いろいろな形で行革も含めて取り組んでおるんですけども、どうしても厳しいのが、水道、病院、船、佐渡汽船の航路の乗客数です。観光客が増えるということはあるんですけども、やはり地元住民が減るということは公共的なライフラインの維持に非常に今苦しんでおるという状況でございます。

移住・定住の施策等により、令和2年から毎年600人、400人、500人というぐらいで移住者が佐渡に来ております。本当にこれはありがたいんですけども、水道の問題、これはまず一つが、基本的な方針として合併等をやることによって使える事業等もあるんですけども、やはり一市の離島であると、そういう事業は全く使えないということになってしまいます。人口が減る中で、佐渡はピーク時で13万人ぐらいいましたので、その中で維持負担が本当に厳しくなっているのが現状であるということ。

そして病院につきましては、今、様々な議論が始まっていますので本当に感謝しておりますが、やはりこれも高齢化による診療報酬の減、入院患者の単価の減少。そういう部分も含めて、病院にとって利益が出るような患者様が減っているというのはいろいろな事情があるんですけども、やはり病院の維持も非常に厳しくなっている。

具体的には、佐渡看護学校があったんですが、これはもう経営上無理だということでお年からなくなる方向で今進んでおりますし、一方で、病院のほうも経営が厳しいとい

うことで、がんの放射線治療のほうができなくなるということで、どんどん佐渡からできた医療ができなくなっている。これは経営の問題が主なんですが、そのような状態になっているという状況です。

そういう点で、この離島で住む場合のこのライフラインについての支援策を今後人口減少と併せて、今の対策に加えて抜本的な施策を我々としても一生懸命考えてまいりますが、ぜひ人口減少社会に向けたライフラインの在り方について様々な形で御検討いただきたいと考えているところでございます。ぜひよろしくお願ひいたします。

【小田切分科会長代理】 渡辺委員、どうもありがとうございました。

御質問が多方面にわたりますので、これは各省庁で問題を共有化していただくということでおよろしいでしょうか。

【渡辺特別委員】 はい、大丈夫です。

【小田切分科会長代理】 ありがとうございました。

それでは、古賀委員、お願ひいたします。

【古賀特別委員】 参議院長崎県の古賀友一郎でございます。

2点お伺いしたいんですけども、一つは、この物価高対策ということで、先ほど山田委員、ガソリンの問題取り上げられましたけれども、今、要は物価高ですが、離島はもともと物価高いものですから、今はダブルで効いていると、こんなことです。

この離島の物価高にやっぱり手を打たなきやいかんと、こう思うんですけども、要因といいますか、構造的な問題というのをやっぱりつぶさにして、そしてそれに対する対策を打っていかなきやいかんと思うんです。

そういった意味で、いろいろな物流構造の中で、例えばチェーン店とそれ以外の物流とか、あるいは同じ品目でもやっぱり島によって大分事情が違うとか、そういういろいろな事情があると思います。そういう原因を検証していくって、どういう対策を打てばいいのかという、こういう手を打っていかなきやいかんと、こういうふうに思っておられますので。これまでいろいろと私は問題提起しながら、調べてもらったりすることもあるんですけども、今後ともその点をしっかり検証の上、効果的な対策が打てるよう御検討いただきたいというのが、1点です。何かコメントがあればお願ひしたいと思います。

もう1点が、これちょっとまた個別の話で、ごみ処理施設です。これ環境省さんにお伺いするのがいいのかと思うんですが、ごみ処理施設について、いろいろな補助交付要

件があるんですが、その中に広域化しないと補助金がもらえないみたいな、こんな話があるようなんですけれども、さすがに離島は広域化しても海を隔てていますのでなかなか難しい面があると。こんな事情があると思いますが、そういった本土をイメージした交付要件だけではなくて、離島に合ったそういった交付要件も考えていただきたいと思うんですけども。環境省さんがおられれば、ちょっとお伺いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

【小田切分科会長代理】 それでは、今の2点について御回答いただきたいと思います。

実は、委員各位の共通するスケジュール等を勘案して、この会議12時半までと予定しております。それを考えると、今の古賀委員の回答をいただいて時間切れになってしまふと予想しております。

御質問は尽きないところだと思いますが、時間の関係もございますので、さらなる御意見、御質問につきましては、離島振興または関係省庁にお申しつけいいただければと思います。お許しください。

それでは、御回答をお願いいたします。

【浪越離島振興課長】 まず、古賀先生からいただいた1つ目の御意見である物価高対策でございますけれども、国土交通省では離島の物価の状況やその原因につきまして、令和5年度、6年度に調査をいたしております。

その結果、離島の人口や大手小売店が立地しているかしていないかなどによりまして状況は様々異なりますけれども、おおむね共通している傾向といたしましては、課題として、より物流の効率化が可能ではないかと。関係者が連携することによりコンテナ積載効率の向上を図るべきではないかということと、もう一つは小規模な店舗においては仕入れの量が少ないために仕入れの単価が高くなるという傾向があるようでございますので、小規模な店舗同士による共同仕入れができるかという点、この2つが大きな課題ではないかと考えております。

これを踏まえまして、令和7年度補正予算で調査費を確保しております。具体的な地域、1地域で関係者で議論をいただいて、その課題に対して具体的な取組を検討していただきます。これをモデルケースにして、それ以外の離島に横展開を図っていくということをしていきたいと考えております。

続きまして、環境省様からごみ処理施設を広域化しないと補助の対象にならないのか

という御指摘に対して御回答いただけませんでしょうか。

【環境省】 失礼いたします。環境省でございます。

環境省では、ごみ処理施設の整備に対する補助であります循環型社会形成推進交付金等での支援がございます。まず、先ほど御指摘いただきましたような、広域化しないと本交付金等の補助対象にならないというような要件はございません。ごみ処理の広域化・ごみ処理施設の集約化は重要なことであります。各自治体様にも取り組みをお願いしております。一方で、ご指摘のように例えば離島のような地域特有のご事情等もあることも承知しております。広域化をしないと補助の対象とならないというものではございません。自治体様の方で引き続き御懸念あるということでしたら、環境省にも御相談していただければと思います。以上でございます。

【小田切分科会長代理】 古賀委員、ありがとうございました。

それでは、先ほども申し上げましたようにほぼ時間となっておりますので、以上をもちまして、本日の議事を終了とさせていただきたいと思います。

せっかくお集まりいただきながら、全ての委員からお話を聞くことができませんでした。大変申し訳ございません。お許しください。

なお、本日の議事の概要につきましては、この会議の終了後、速やかに公表したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

委員の皆様方には熱心な御審議、御協力をいただき、誠にありがとうございました。

それでは、これにて閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

―― 了 ――